



募集

市男女共同参画推進委員会委員を公募

伊奈庁舎地域推進課 (内線1301)

- ▼市では、「男女共同参画」を市民の皆様や事業所の方々とともに推進していくため、「市男女共同参画推進委員会」の委員を次のとおり公募します。
- ▼職務内容Ⅱ市男女共同参画計画に基づく施策に関する調査および審議
- ▼応募資格Ⅱ男女共同参画の推進に関心のある18歳以上の市内在住の方(政党役員または職員、そのほか政治団体関係者、公務員を除く)
- ▼公募人数Ⅱ2人以内

- ▼任期Ⅱ委嘱の日から2年間
- ▼受付期間Ⅱ5月26日(水)～6月15日(火)
- ▼応募方法Ⅱ応募用紙に必要事項ならびに小論文「男女共同参画推進について考えること」(400字程度)を記載し、地域推進課窓口を持参、または郵送、メールで応募ください。
- ※応募用紙は、地域推進課窓口で配布または市ホームページでダウンロードできます。
- ☒chiki01@city.tsukubamirai.lg.jp



募集

市政政治倫理審査会委員を公募

伊奈庁舎総務課 (内線2105)

- ▼市では、市長、副市長、教育長および市議会議員が市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、卑しくも自己の地位を不正に行使用して自己の利益を図ることのないよう「つくばみらい市政政治倫理条例」を制定しています。

- ▼この条例では、政治倫理審査会の設置が規定されており、その委員のうち3人は、公募に応じた者の中から議会の同意を得て委嘱することになっていするため、次のとおり政治倫理審査会委員を公募します。
- ▼職務内容Ⅱ調査請求などがあった場合の調査、審査その他の処理
- ▼応募資格Ⅱ選挙権を有する市民
- ▼公募人数Ⅱ3人
- ▼任期Ⅱ2年(10月3日から)
- ▼報酬などⅡ条例に規定された金額
- ▼受付期間Ⅱ6月1日(火)～6月30日(水)午後5時まで
- ▼応募方法Ⅱ履歴書に必要事項を記入し、総務課にお申し込みください。



募集

総合計画審議会委員を公募

伊奈庁舎企画政策課 (内線1202)

- ▼市では、計画的かつ安定的な行政運営を行っていくため、行政のまちづくりの行動指針となる「総合計画」を策定しています。
- ▼第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画の計画期間が令和4年度をもって終了することに伴い、今年度から後期基本計画の策定を進めます。策定にあたっては、広く市民の参加を得るにより、開かれた市政運営を推進し、市民の意見を計画的に反映できるよう、市のまちづくりに対し意欲を持った方を、「総合計画審議会委員」として公募します。
- ▼職務内容Ⅱ市長の諮問に応じ、市の後期基本計画策定に関し必要な調査および審議を行い、意見をとりまとめて市長に答申します。
- ▼応募資格Ⅱ次のすべてに該当する方
- ①6月1日現在18歳以上で、市内に住所がある方
- ②市税などの滞納がない方
- ③平日の昼間に開催する審議会に出席可能な方
- ▼公募人数Ⅱ3人
- ▼任期Ⅱ市長への答申が終わるまで(8月頃～令和5年3月を予定)
- ▼審議会開催回数(予定)Ⅱ7回程度
- ▼報酬Ⅱ条例に規定された金額
- ※日額6000円(4月1日現在)
- ▼受付期間Ⅱ6月1日(火)～15日(火)午後5時まで
- ▼応募方法Ⅱ応募用紙等(※1)に必要事項を記載し、企画政策課窓口を持参、郵送、メールのいずれかで提出または「いばらき電子申請・届出サービス(※2)」への登録により応募ください。
- ①応募用紙
- ②作文(800字程度)
- 作文テーマ「つくばみらい市の未来と取り組むべき課題」
- ※1 応募用紙は、企画政策課窓口で配布または市ホームページでダウンロードできます。
- ※2 QRコードを読み込むことで、申請ページへアクセスできます。
- ▼郵送先Ⅱ〒300・2395 つくばみらい市福田195 伊奈庁舎企画政策課 ☒kikaku01@city.tsukubamirai.lg.jp

申請ページはこちら

